

第3回 日田市環境審議会 議事要旨

日時：令和7年1月23日（木）10：00～12：00

場所：日田市役所7階中会議室

<出席者>

委員 16名（欠席 3名）

NO	所属	氏名	
1	日田市議会	高倉貴子	
2	日田市議会	松野勝美	
3	日田市立博物館協議会	奥森修二	
4	学識経験者	諫本信義	
5	日田市校長会	佐藤清一郎	
6	国土交通省筑後川河川事務所 日田出張所	長田茂美	
7	大分県西部保健所	大平英明	
8	大分県農林水産研究指導センター 林業研究部	野田高博	
9	日田市自治会連合会	橋本成人	
10	日田市金融協会	小野智宏	
11	日田市女性団体連絡協議会	田邊徳子	
12	日田商工会議所 大分県建設業協会日田支部	河津龍治	欠
13	日田市商店街連合会	平川正路	
14	ひた市民環境会議	甲斐美徳	欠
15	日田市民生活協同組合	後藤哲也	
16	一般社団法人日田青年会議所	西河勇介	欠
17	水郷ひた再生委員会	諫本憲司	
18	TDK株式会社三隈川工場	岩田昭雄	
19	ひた水環境ネットワークセンター	園田匠	

事務局 11名

NO	所属	氏名	役職等
1	日田市役所 市民環境部	高倉 保徳	部長
2	日田市役所 市民環境部 環境課	青木 克也	課長
3	日田市役所 市民環境部 環境課 企画推進係	渡辺 昭弘	主幹（総括）
4	日田市役所 市民環境部 環境課 水・環境係	江田 政嗣	主幹（総括）
5	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	野村 健一	主幹（総括）
6	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室	朝倉 康幸	室長
7	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室	川津 文隆	主幹（総括）
8	日田市役所 市民環境部 清掃センター	安岡 佳克	所長
9	日田市役所 市民環境部 環境衛生センター	矢野 登士太	所長
10	日田市役所 市民環境部 バイオマス資源化センター	吉木 和雄	所長
11	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	小野 芳也	主査

<内容>

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 議 事

〔審議事項①〕 日田市一般廃棄物処理基本計画（案）について

○ 日田市一般廃棄物処理基本計画（案）、食品ロス削減推進計画（案）について質疑・意見交換

（A委員） ① （資料 1-3）リサイクル率の試算について。

資源化計画取組番号 11 に「焼却灰の 50%について資源化を実施する」と記載があるため、令和 16 年度のリサイクル率も 50%になるかと思ったが、2.41%となっているのはなぜか。

（事務局） ① 焼却灰以外のごみ全てを含めた総排出量 19,082 トンのうち、新清掃センターから発生する焼却灰の 50%となる 459 トンがリサイクルされた場合 2.41%になるということ。
計算式は、排出量（予測）459 トン÷総排出量 19,082 トン×100≒2.41%

（B委員） ① （資料 1）日田市一般廃棄物処理基本計画（案）の 72 ページ目に記載のある、取組番号 4：事業者の再資源化活動の推進について。

ドラッグストア等で排出される資源物の実態把握に努めるとあるが、これまでは、当該事業者から排出されるごみについては実態調査の対象としていなかったが、今後は対象とするということか。

（事務局） ① その通りである。ドラッグストア等から排出される資源物の量も実態調査に入れて良いということを環境省に確認したため、今後は計上していく考え。

（C委員） ① （資料 1-1）食品ロス削減推進計画（案）の 100 ページ目に記載のある「衛生面に留意した利用客の自己責任での持ち帰り」という文について。

責任の所在を利用客とするのではなく、料理を提供する食品事業者とするのが正しいと考える。「衛生面に留意した食品事業者の責任でのお持ち帰り」とするのはいかがか。

（D委員） ① 食品事業者が、責任を持って衛生面に関する調理及び注意喚起をすることも大事であるが、食べ残しを持ち帰った後の食品の管理（食中毒のリスク等）の責任は基本的に利用客にあるため、案に責任の所在を一方とするのではなく、事業者及び利用客双方に理解促進を促す文章にしてほしい。

事務局 両者のご意見を踏まえて、内部で検討する。

- (E 委員) ① (資料 1) 日田市一般廃棄物処理基本計画(案) 67 ページ目の目標 1 に「現状のまま推移した場合の 2%削減する」とあるが、目標の対象期間はどの程度か。
- ② (資料 1) 日田市一般廃棄物処理基本計画(案) 67 ページ目の目標 3 に「リサイクル率を 20%以上にする」とあるが、目標値はもっと高く設定した方が良いのではないか。
- ③ 別紙の資料が見つraitため、「この文章や表に関連するグラフは○ページを参照」というような、案内文を追記してほしい。

- 事務局 ① 期間は、一般廃棄物処理基本計画が始まる令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間。
- ② 令和 8 年度でバイオマス資源化センターを廃止した場合に、令和 16 年度のリサイクル率は 23.3%になると予測結果を踏まえて、目標値は 20%とした。
(別紙 資料編 143 ページ リサイクル率の表を参照)
- ③ 内部で検討する。

- (F 委員) (当日欠席のため、事前に提出された意見を事務局が代読)
- ① 以下の理由で、日田市一般廃棄物処理基本計画(案) には反対。
- ・ 前回審議会で、困難な課題はないことが確認されたにも関わらず、堆肥化による生ごみ分別収集の継続を行わない内容であるため。
 - ・ 廃プラスチック分別収集事業が前回計画同様「検討する」に留まっており、計画期間内の開始実現を目指して前向きに取り組む姿勢が見えないため。
 - ・ 食品ロス削減推進計画の 101 ページについて。食品廃棄物の再生利用の推進は、堆肥化容器の購入補助ではなく、現行の全戸からの生ごみ分別収集システムを活用した全量堆肥化という方針で進めるべきものであるため。
- ② 採決方法について意見。
採決は、拍手のみだけでなく、挙手方式で賛成数と反対数を記録に残すべき。

- 事務局 ① 意見として伺い、議事録に残す。
- ② 採決方法については、委員の皆様の意思が表示しやすいよう、無記名方式の採決文書を配布し採決する。

○ 生活排水処理基本計画（案）について質疑・意見交換

- （G 委員） ① （資料 1-2）生活排水処理基本計画（案）の 115 ページ目、河川水質検査結果について。
BOD（水中の汚れ（有機物）の量を示す指標）測定値は、年度を重ねるごとに数値が低くなっているが、水質自体も綺麗になっているという理解で良いか。
- ② （資料 1-2）生活排水処理基本計画（案）の 121 ページ目、令和 16 年度までに「生活排水処理率を 90%以上にする」という目標について。
日田市の生活排水処理率は全国平均を下回っているのが現状。処理率の全国平均は人口減少等に伴い今後も上がっていく可能性が高いが、令和 16 年度に処理率を 90%以上にすれば、全国平均に達するという考えか。
- 事務局 ① BOD 測定値は、大部分の採水地点で 2.0mg/L 以下であり、令和 3 年度からは、おおむね低下傾向。環境基準値も満たしている。
- ② 全国平均の数値が上がれば、その数値を目指した取り組みを行う考えではあるが、今回の計画については現在の処理率を踏まえて 90%以上を目標とした。
- （H 委員） ① （資料 1-2）生活排水処理基本計画（案）の 114～115 ページ目、河川水質検査結果について。
三隈大橋での採水結果が県の調査データと市の調査データで数値が違うのはなぜか。
- 事務局 ① 数値については、場所・天候・採集場所等で若干の差が出るため、市と県の調査結果に違いが生じているもの。
- （I 委員） ① （資料 1-2）生活排水処理基本計画（案）の 114～115 ページ目、河川水質検査結果について。県の調査年度（令和 2～4 年）と市の調査年度（令和 3～5 年）で対象年度が違うため、市の調査年度に令和 2 年度を追加できないか検討してほしい。
- 事務局 ① ご意見を踏まえ、内部で検討する。
- （J 委員） ① （資料 1-2）生活排水処理基本計画（案）の 116 ページ目、表 4-1-18 について。
生活排水処理率が、令和 1 年（81.2%）から令和 2 年（79.9%）にかけて減少しているのはなぜか。
- 事務局 ① 令和 2 年度に公共下水道人口の算定方法の見直しを行ったため。
（生活排水処理基本計画（案）104 ページ目の表 4.1.2：処理形態別人口の推移の米印参照）

【審議事項②】 日田市災害廃棄物処理計画（案）について

○ 日田市災害廃棄物処理計画（案）について質疑・意見交換

（K委員） ① （資料 2） ページ番号 1-3 のイ.本計画における被害想定の記事中にエラー表記がある。

② （資料 2） ページ番号 2-13 の表 2-8 市民へ広報する情報（災害時）について。
発信方法にインターネットと記載があるが、これは SNS のことか。

（事務局） ① 修正する。

② ここでのインターネットとは、Facebook 等の SNS であるため、ご指摘の通り表記の内容を修正する。

【採決】

（会長） 審議事項である、①日田市一般廃棄物処理基本計画（案）、②日田市災害廃棄物処理計画（案）について、賛否を問う。委員は採決用紙に賛否を記載すること。

（事務局） 採決結果の発表

【審議事項①】 日田市一般廃棄物処理基本計画（案） 賛成 14 名 反対 2 名
〈投票人数：委員 19 名のうち、会長を除く 16 名（2 名は欠席につき未投票）〉

【審議事項②】 日田市災害廃棄物処理計画（案） 賛成 15 名 反対 0 名
〈投票人数：委員 19 名のうち、会長を除く 15 名（3 名は欠席につき未投票）〉

（会長） 過半数以上の賛成があるため、審議事項である、①日田市一般廃棄物処理基本計画（案）、②日田市災害廃棄物処理計画（案）については、承認を得たものとする。

【その他】

（事務局） 一般廃棄物処理基本計画（案）、日田市災害廃棄物処理計画（案）についてのパブリックコメントの募集を 1 月 28 日（火）～2 月 26 日（水）の期間で行う。

6. 閉会

■実施状況写真

